

令和3年2月5日

保護者の皆様

こども教育保育課長  
課長 桃原 兼光  
(公印省略)

緊急事態宣言の延長に伴う就学前教育・保育施設の対応について（依頼）

【第41報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策及び家庭保育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度の沖縄県緊急事態宣言の延長を受け「沖縄県緊急事態宣言」において、「保育所や介護老人福祉施設等については、感染防止対策を徹底した上で、原則、開所」「学習の機会を保障する観点から、感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動の継続」が要請されていることを踏まえ、**2月8日～2月28日の期間**、本市の就学前教育・保育施設の対応について検討した結果、下記のとおりと決定しました。

保護者の皆様におかれましては、別紙市長メッセージにもございますように、可能な範囲にて、家庭保育にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本決定事項は、2月5日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

記

- 1 2月8日以降も、各家庭での保育が可能な世帯で、可能な日に、ご家庭での保育を行う「家庭保育のご協力」をお願いいたします。（保育料等の減免措置はありません。）
- 2 2月8日以降の緊急事態宣言の発出された地域（以下当該地域）への渡航等に関する減免を伴う登園自粛については、現時点において就学前教育・保育施設における移入例による罹患者等が減少していること及び園児の教育・保育の保障の観点から停止といたします。

しかしながら、当該地域から自宅に戻った場合、または、当該地域より転入する場  
合については、第37報にてご依頼したとおり、2週間の健康観察等の記録をお願い  
いたします。

那覇市こども教育保育課  
電話：861-2113

## 市長メッセージ

### 緊急事態宣言下の保育所等における家庭保育の協力のお願い

保護者の皆様におかれましては、平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

特に、約1年に及ぶ検温シートの記入については、朝のお忙しい中、ご協力いただき重ねて感謝申し上げます。

また、保育所・こども園等の園長先生をはじめ、職員の皆様が1人1人の子どもたちを感染から守るために、丁寧な感染防止対策を講じ、保育に従事してくださっていることに対し、心から敬意を表すると共に感謝申し上げます。

さて、皆様ご存じのように、沖縄県においては沖縄県緊急事態宣言を2月28日迄延長し、「保育所や介護老人福祉施設等については、感染防止対策を徹底した上で、原則、開所」「学習の機会を保障する観点から、感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動の継続」を要請しております。

それを受け、那覇市としましては、すでに「家庭保育の協力のお願い」を申し上げているところでございますが、沖縄県緊急事態宣言の延長を受け、改めて、私からお願いする次第です。

保護者の皆様におかれましては、これまで通り「各ご家庭で、お仕事がお休み等可能な日に、ご家庭での保育の実施」について、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

各事業者の皆様におかれましては、従業員の皆様の家庭保育の協力への取組について、ご配慮くださいますよう併せてお願い申し上げます。

令和3年2月5日

那覇市長 城間 幹子